

## 住宅性能証明書発行業務 証明手数料表

【新築住宅・新築住宅の取得】

(単位:円、税込)

住宅形式	省エネルギー性				耐震性		バリアフリー性	
	断熱等性能		一次エネルギー消費量					
	確認可能な 証明書等あり	左記以外	確認可能な 証明書等あり	左記以外	確認可能な 証明書等あり	左記以外	確認可能な 証明書等あり	左記以外
一戸建住宅 (新築)	41,800	57,200	48,950	64,900	48,950	64,900	41,800	57,200
住宅の取得 (新築)	41,800	57,200	57,200	64,900	57,200	64,900	41,800	57,200
共同住宅等	別途見積となります。							
他申請との割引	別途見積となります。							

\* 証明書の再発行手数料3,080円(1通当り、税込)

(注1) 確認可能な証明書とは (以下の図書等の内容で基準への適合が確認出来る場合に限る)

- 1) フラット35Sの適合通知書
- 2) その他(設計住宅性能評価書等)

(注2) 住宅の床面積上限は240㎡以下。(4階建以上の建て住宅は検査回数の増により別途手数料が加算されます。)

(注3) 住宅の取得(新築)とは、建築後使用されたことのないもの。(完了の日から1年を経過したものを除く)

(注4) 限界耐力計算、免震工法は別途見積による。

(注5) 当センターご利用の他申請との併用には割引が適用されます。(検査等が省略される場合に限りです。)

(注6) 検査に係る交通費は別途(センター性能評価料金表別表3(交通費))に準ずる)

\* 離島の場合は実費交通費の負担があります。(同上)

(注7) 再検査が必要とみなされる場合は別途手数料が加算されます。

(注8) 平成27年1月1日以降の贈与が対象となります。

(注9) 「共同住宅等」とは一戸建住宅以外をいう。 ※共同住宅、長屋、兼用住宅、併用住宅など

(注10) この証明業務手数料表は令和3年4月1日から施行する。